

平成 30 年第 3 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月4日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月4日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	飯田雅広	4番	石原裕介
	5番	水野智見	6番	戸谷裕治
	7番	伊藤俊一	8番	黒川勝好
	9番	中村英子	10番	佐藤 茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	13番	安藤洋一	14番	高阪康彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	黒川 静一	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	岡村 智彦	次長兼 総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治		
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 健康推進 課長	佐藤 正浩
		住民課長	中村 和恵	介護支援 課長	戸谷 政司
		保険医療 課長	不破 生美		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		次長兼 まちづくり 推進課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	福谷 光芳		
	上下水道部	次長兼 下水道 課長	伊藤 和孝	水道課長	伊藤 和光
	消防本部	消防長	伊藤 啓二	総務課長	山田 靖
		予防課長	高阪 洋一		
教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 敬	
委員長及び 委員	監査委員	平野 正雄			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事 務会 局	局長	小島 昌己	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録 署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	10番	佐藤 茂	11番	吉田 正昭	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 蟹江町議会議員派遣について（報告）
- 日程第4 蟹江町議会議員派遣について
- 日程第5 同意第2号 蟹江町教育委員会教育長の任命について
- 日程第6 議案第36号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第7 議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第8 議案第38号 表彰について
- 日程第9 議案第39号 蟹江町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正  
について
- 日程第10 議案第40号 蟹江町介護保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第41号 蟹江町火災予防条例の一部改正について
- 日程第12 議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について
- 日程第13 議案第43号 平成30年度蟹江町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第44号 平成30年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第45号 平成30年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第46号 平成30年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第17 議案第47号 平成30年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第  
1号）
- 日程第18 認定第1号 平成29年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 認定第2号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に  
ついて
- 日程第20 認定第3号 平成29年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 認定第4号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定につい  
て
- 日程第22 認定第5号 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出  
決算認定について
- 日程第23 認定第6号 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第24 認定第7号 平成29年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について
- 日程第25 認定第8号 平成29年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定につい  
て

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成30年第3回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただきまして、ありがとうございます。

皆様既にご承知のとおり、台風21号がこの地方にも影響を及ぼすと思われるコースを進行し、当地方には既に風に関する警報が発令されており、議会運営はもとより、住民の安全を脅かすものと危惧されております。

ここで暫時休憩をいたしまして、さらなる気象警報発令時の議会運営等を協議するため、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 中村英子さん、お願いいたします。

○議会運営委員長 中村英子君

ただいま議長から要請ありましたので、議会運営委員会を開催いたしたいと思いますので、委員の皆さんは委員会室をお願いいたします。

○議長 奥田信宏君

それでは、暫時休憩をしたいと思います。

(午前9時00分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時10分)

○議長 奥田信宏君

お手元に議会運営委員会報告書が配付されております。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき出席議員へタブレットの持ち込みを許可をいたしております。利用される議員の皆さんは、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年第3回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には町長、副町長、教育長、監査委員、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名をいたします。

ここで、去る8月23日とただいま開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

ただいま開かれました議会運営委員会の会議の報告からさせていただきたいと思います。

台風が近づいているということでありまして、理事者のほうがこの後、災害対策本部等を設置して対応に当たらなければならない状況が来るでしょう、恐らく11時ごろになるのではないかというお話でありますので、その対策本部が設置されると同時に本会議は延会をしたいということで決まりました。その時点で延会とさせていただきます。

それで、あすですけれども、あすも午前中は災害関係等いろいろ諸事情もあると思いますので、午後1時30分より再開をしたい。午後1時30分より再開をするということで、ただいまの議会運営委員会で決まりましたので、そのような対応をよろしく願いいたします。

それでは、それに先立ちまして、8月23日に開催されました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

まず、会期の決定についてであります。本日9月4日火曜日から25日火曜日までの22日間といたします。

2番目ですが、議事日程についてですが、お手元に配付されておりますとおり、本日9月4日から25日まで本会議、あるいは常任委員会、そしてまた一般質問、決算という形で、お目通しさせていただきたいと思っておりますけれども、そのような議事日程になっております。

続きまして、3番目ですけれども、人事案件につきまして3件ほどございます。

同意第2号ですが、教育長の任命についてということと、それから36号、37号の議案ですけれども、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるということでありまして、この以上3件につきましては、初日、本日追加日程より審議・採決するというような運びになっておりますが、先ほども申し上げましたように、日程等に変更がございますので、あすということになるかと思っております。

4番目の先議案件です。

議案第42号ですけれども、動力ポンプ車の購入契約の締結というのがありますが、これにつきましても、本日、初日に追加日程により審議・採決するように予定しておりましたが、これもあすということになると思われまます。

5番目ですが、総務民生常任委員会所管事務調査についてであります。

9月6日木曜日の付託事件審査終了後に、子供の体力向上の取り組みについて理事者から説明を受けるということでもあります。

6番目、防災建設常任委員会の所管事務調査についてであります。9月6日木曜日、付託事件審査終了後に蟹江町空家等対策協議会の報告を委員長が行った後、町内の公共施設のブロック塀等の現地視察を行うということでもあります。

7番目、決算審査についてです。

審査の方法につきましては、従来どおりのやり方で行ってまいります。

1番としまして、一般会計の歳入歳出に対する総括及び歳入の質疑は1人3回までといたします。

2番目ですが、歳出の質疑も款ごとに1人3回までといたします。

3番目ですが、特別会計と水道事業会計及び下水道事業会計の質疑は、会計ごとに1人3回までとするとなっております。

8番目、行政報告についてであります。

須成祭につきまして、副町長より行政報告を行うという申し出がございましたので、この後、行政報告を行っていただきます。

9番目、意見書等についてであります。

6月定例会から継続審議となっております1件、それから6月定例会以降に出されております2から5の意見書の取り扱いについては、一般質問終了後、議会運営委員会を開催いたしまして協議を行いますので、取りまとめをお願いいたします。

10番目、その他であります。1番といたしまして、議員総会の開催を行います。これは本日という予定になっておりまして、9月4日火曜日全員協議会終了後に議員総会を開催して、議会報告会の報告の内容について協議するというふうになっておりますが、先ほども申し上げましたように日程変更がございますので、本日ということにはならないと思います。あすということになってくるかと思えます。

2番目ですが、海部郡の町村議会議員の研修会及び懇談会についてですが、これもちょっと先の話ですが、12月21日金曜日に午後4時から湯元において研修会を行います。その後、5時30分から懇談会を行う予定であります。

また、3番目ですが、蟹江町議会会議規則等の見直しということでもありますけれども、会派ということについて、曖昧さがあるのではないかという指摘もございましたので、それに関する要綱というものを定める方向で、議長において取りまとめをしていただき、協議を進めていきます。

以上が23日に開かれました議会運営委員会の報告でございます。

最初に申し上げましたように、ちょっと日程変更ありますし、あす1時30分から再開して、5時までに議案の上程等が終わるのかどうかという、ちょっと時間的な心配もございますので、あすは5時以降も少し延長するという予定をしておりますので、議員の皆さんも理事者の皆さんもそのようお願いをしたいと思います。

以上で議会運営委員会の報告を終わりとさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

ここで、副町長より行政報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、皆さん、おはようございます。

貴重な時間をおかりしまして、行政報告を行いたいと思います。

先月の8月4日土曜日、翌5日の日曜日に行われました須成祭の関係でご報告を申し上げます。

ことしの須成祭は、一昨年にユネスコの無形文化遺産に登録されてから直後の祭を経て2年目の祭りとなります。昨年に引き続き多くの方の来場が予想されましたので、会場の神社、それから蟹江川の堤防道路の雑踏の整理を中心に対策を行いました。結果、大きなトラブルもなく、滞りなく実施されたと報告を受けております。

ことしの来場者の数でございますが、4日の宵祭が5,000人、昨年度に比較しますと500人の増、朝祭は800人でほぼ昨年と同様の来場者がございます。

そして、町の公式行事といたしまして、4日土曜日の宵祭に5月26日にオープンしました観光交流センター・祭人の屋上を利用し、午後8時から観覧会、交流会を開催いたしました。議会議員の皆様初め、今回、県議会議員、河村名古屋市長、近隣市町村長など大変多くの関係者にご出席をいただきました。観光交流センター・祭人の屋上から、御葭橋から天王橋へ優雅に進む巻藁船、そして蟹江川を進む幻想的な様子を見ていただきました。また、天王橋での餅投げや、最後に祭りのエンディングに打ち上げられた花火など、いつもとは違う角度から臨場感を存分に体験していただいたものと思っております。

そして、明るく日曜日につきましては、朝祭で県内のユネスコ登録5団体の関係者を招いて交流会を実施いたしました。模様がえをした車楽船、天王橋での投げ花の様子を観光交流センターから眺めていただき、交流を深めたところでございます。その際、大村愛知県知事もおみえになりまして、町長が同行、朝祭の様子をごらんになり、大変ご満足いただいたとのコメントもいただいております。

また、観光交流センターがオープンして初めての祭りでございますので、指定管理者のほうから祭り当時の様子が届いておりますので、あわせてご報告を申し上げます。

交流センターは、土曜日の宵祭当日、朝10時から夜の9時半までのオープンといたしました。夕方6時過ぎごろから9時過ぎごろまで大変混雑し、来館者数としては3,416名、当日大変暑いこともあって、観光交流センターに涼を求め大変多くの方にご来場いただきました。

センターの中では、観光・産業プロジェクトで開発した味醂を素材とした味醂サイダーなど、試飲や試食を行ったところ、大変好評で、午後8時半には用意した数量を全て使い切ったとの報告も受けております。蟹江町のご当地商品としておもしろいものがあることを施設とあわせて町内外にPRできたと評価しているところでございます。商品開発に携わっていただいた観光・産業プロジェクトメンバーに改めてお礼を申し上げたいと思います。

以上、祭りを主催された地元3団体、ご協力いただいた消防団、蟹江警察署、商工会、ボ

ランティアの皆様など関係者に敬意を表するとともに、祭り関連予算をお認めいただいた議員各位のご協力に感謝申し上げます、ご報告といたします。

○総務部長 岡村智彦君

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、蟹江町の公共施設の対応状況、今、台風21号が来ておりますので、その状況のご報告をさせていただきます。

まず、お散歩バス、まちなか交流センター、足湯、観光交流センターなどにつきましては、現在、暴風警報が発令中で休止ということでございます。次に、保育所、学童保育所につきましても、暴風警報の発令ということで受け入れがなしということで、閉鎖でございます。

斎苑につきましては、1件火葬予約がございますので、そちらは11時実施ということでございます。エコステーション、こちらも暴風警報発令ということで閉鎖でございます。ごみの収集につきましては、A地区、D地区がございましたが、既に終了をしている予定でございます。

次に、公園防球ネットなど、こちらは全て下げてある状況でございます。水路、ポンプ等につきましても完了の報告を受けております。

次に、小・中学校、こちらのほうは暴風警報でありますので、全て休校ということでございます。

図書館、給食センター、公民館、公民館分館、体育館、体育館分館などにつきましても、暴風警報が出ておりますので閉鎖、給食センターにつきましては、給食がございませんので施設管理のみということです。あと、公民館、体育館につきましても、暴風警報発令中で閉鎖でございます。

なお、図書館、公民館、公民館分館につきましては、こちらは避難所の開設ということで、8時30分に避難所開設をしてございます。

次に、希望の丘広場、こちらが施設管理ということだけで、今は閉鎖でございます。

また、老人福祉センターにつきましても暴風警報で閉鎖、風呂のほうは休止でございます。保健センターにつきましても、健診がございますが、こちらも暴風警報がございましたので休止ということ承っております。

避難所状況でございますが、公民館、こちらに対しましては、けさ7時50分自主避難者2名を受け入れておりますが、体調が悪いということ聞いておりましたが、今現在、病院のほうへお二人避難者のほうは向かわれたということ聞いております。

次に、公民館分館、図書館につきましても、8時半に避難所開設、先ほど言いました中学校、小学校につきましては、今回は警報発令中ということで全て休校でございます。

あとは、老人福祉センター、希望の丘広場も、先ほど申し上げましたとおり休止ということをご報告をさせていただきます。

以上でございます。



○議長 奥田信宏君

これで行政報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番佐藤茂君、11番吉田正昭君を指名をいたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日から9月25日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は22日間と決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 「蟹江町議会議員派遣について(報告)」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条ただし書きの規定により、閉会中、議長において決定した議員派遣については、これをもって報告にかえます。

○議長 奥田信宏君

日程第4 「蟹江町議会議員派遣について」を議題といたします。

配付文書のとおり、会議規則第128条の規定により、平成30年10月26日、名古屋市で開催の第70回愛知県町村議会議長会定期総会に安藤副議長、被表彰者として高阪康彦君、吉田正昭君を派遣することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、配付文書のとおり派遣することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第5 同意第2号「蟹江町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長 横江淳一君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております同意第2号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程を第6といたします。

日程第6 議案第36号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からも推薦を申し上げたいと思います。

被推薦者の安井朝夫さん、今ご案内をさせていただきましたが、平成22年4月から現在に至るまで人権擁護委員として法務大臣の委嘱を受け活躍をいただいております。ほかに平成6年から16年間にわたりまして蟹江町の地区スポーツ推進委員として、また平成21年4月から現在に至るまでNPO法人生き生きかにえスポーツクラブの理事長として、平成30年3月からは男女共同参画推進会議の委員としても大変ご活躍、ご尽力をされております。

以上、人格、見識も大変高く、人望も厚いことから、適任者であると考えておりますので、推薦するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第36号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第7 議案第37号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

私からも推薦を申し上げたいと思います。

被推薦者の木全正雄さんは、平成25年4月から現在に至るまで、ご案内のとおり人権擁護委員として法務大臣の委嘱を受けご活躍をいただいております。ほかに平成15年から1年間、蟹江町小学校PTAの副会長として、また平成18年から10年間、民生委員児童委員としてもお力添えをいただいております。

以上、人格、見識も大変高く、人望も厚いということでございますので、適任者であると考えてございます。どうぞよろしくお願いを申し上げ、推薦するものであります。お願いいたします。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をします。

ただいま議題となっております議案第37号は精読にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第37号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第8 議案第38号「表彰について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

今、表彰条例のお名前が挙がったわけですが、町政表彰ですが、ほかの方は皆さん基準年数をオーバーしてからいただいている方ばかりなんですが、この町政表彰だけは、これは毎年というか、この対象がこういうふうになっておるといことかどうかわかりませんが、この今回のお三方もそうですが、7年と6カ月ということで、まだ8年に満たしておらんわけですね。こんなことを言って申しわけないんですけども、もし、この方が何かあって8年をクリアできなかった場合、ここで今認めてしまっただけで表彰されるということになりますと、これはおかしなことになるのではないのでしょうか。

○総務部次長兼総務課長 浅野幸司君

ご質問でございます。

在職年の月数が7年と6カ月というところで、実際、蟹江町政功労者表彰及び礼遇条例というのがございまして、そちらのほうの中に、1年未満の端数につきましては6カ月以上を1年とするということで、条例上しっかり規定のほうを設けておりますので、その規定に基づいて基準年数に達したというところの取り扱いを今までしてきたわけでございます。

したがって、今回の町政表彰につきましてもそういう形で、条例上もう8年に満たしておるというところのお取り扱いでさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、第38号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第9 議案第39号「蟹江町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第10 議案第40号「蟹江町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は総務民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第11 議案第41号「蟹江町火災予防条例の一部改正について」を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。

○消防長 伊藤啓二君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

ちょっと1点だけお伺いしたいのですが、今回、蟹江町の火災予防条例の一部改正ということで、よく出てきている防火対象物の関係者、防火対象物ってどのようなものなるのか、その点についてお願いいたします。

○予防課長 高阪洋一君

防火対象物といいますと、消防法令で決まっております。どういったものかといいますと、平米、飲食店、工場等、こういった公共施設等もございます。あと、その平米によって施設の消防用設備も決められている、そういったものになります。

以上です。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第39条第1項の規定により、防災建設常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は防災建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第12 議案第42号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 伊藤啓二君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○13番 安藤洋一君

13番 安藤洋一です。

ちょっと確認なんですけれども、この新規の車両は、スタッドレスタイヤは装着可能でしょうか。ちょっと以前質問でも挙げさせてもらったんですけれども。

○消防本部総務課長 山田 靖君

ただいまのご質問、お答えさせていただきます。

今年度の車両に関しましても、シングルタイヤ仕様でございまして、スタッドレスタイヤを仕様の中に入れて冬期の間はスタッドレスタイヤが装着できるような仕様になってございます。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第42号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第13 議案第43号「平成30年度蟹江町一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 岡村智彦君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第43号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第14 議案第44号「平成30年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第44号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第15 議案第45号「平成30年度蟹江町介護保険管理特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第45号は精読にしたいと思います。これにご異議ござ

いませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第16 議案第46号「平成30年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第46号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第46号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第17 議案第47号「平成30年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 寺西 孝君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結をいたします。

ただいま議題となっております議案第47号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第47号は精読とされました。

○議長 奥田信宏君

日程第18 認定第1号「平成29年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第25 認定第8号「平成29年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について」ま



を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者兼会計管理室長 福谷光芳君

提案説明した。

○上下水道部次長兼下水道課長 伊藤和孝君

提案説明した。

○会計管理者兼会計管理室長 福谷光芳君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

本来はここで平野代表監査委員より審査意見を求めるところでありますが、時間のほうがやっぱりちょっと20分から30分ぐらいかかるそうでありますので、申しわけないですが、今、監査委員さんに同意をいただきましたので、ここで切らせていただいて、明日の1時30分より再開いたします。

きょうはこれにて延会といたします。

(午前11時24分)